

介護付有料老人ホーム

ライフコミューン南与野

所在地

〒338-0013 埼玉県さいたま市中央区鈴谷2-1234-5

アクセス

- JR埼京線「南与野」駅東口より徒歩3分（約200m）
- JR京浜東北線「北浦和」駅西口より5番バスのりば 「埼玉大学」行にて「南与野駅北入口」下車徒歩2分（約160m）

駐車場

9台



【施設概要】

- 類型 介護付有料老人ホーム（一般型特定施設入居者生活介護）
さいたま市指定介護保険特定施設 介護予防特定施設
(介護保険事業所番号1176502019)
- 居住の権利形態 利用権方式
- 利用料金支払方式 選択方式
- 入居時の要件 原則として65歳以上の自立・要支援・要介護の方
- 定員 66名
- 開設日 2003年9月

【建物概要】

- 建物構造 鉄筋コンクリート造 地上5階建
- 敷地面積 2,296.63m²
- 延床面積 2,471.78m²
- 土地建物の権利形態 事業主体非所有(建物賃貸借契約:2003年より20年、以降自動更新)

施設の状況(老朽化等)、ご入居者の心身の状況等により退去をお願いする場合があります。



お申し込み・お問い合わせは、木下の介護フリーダイヤルまで

0120-88-6090

平日・土日祝 10:00~18:00 (通話料無料)

ライフコミューン南与野
最新情報はこちらから▶



介護付有料老人ホーム

ライフコミューン南与野

健康と幸せを共に築くホーム

地域に愛され20年！手厚いサポートでQOLの向上を



ホームは「住まい」、スタッフは「家族」、温かな空気に触れながら安心と快適な暮らしを

毎日の暮らしを豊かにする共用設備



●食堂兼機能訓練コーナー

広々とした食堂兼機能訓練コーナーでは、ホーム内の厨房でご用意した温かい食事が並びます。



●アプローチ

エントランスまでの道のりを四季折々の花々が彩ります。



●浴室

お身体の状態に合わせてご利用いただける様々な浴室をご用意しております。

- 【共用設備】
- 食堂兼機能訓練コーナー
 - 相談室
 - 健康管理室
 - 浴室（大浴場1・機械浴1・個浴1）
 - エレベーター
 - トイレ等

お一人おひとりのライフスタイルを大切に、安心・快適な住空間

どんなでも使いやすいバリアフリー設計の居室は、
自由にコーディネートできるシンプルな造りのお部屋です。
ご自宅で使い慣れた家具、愛着のある品をそのまま持ち込んで、お好みの空間でお過ごしいただけます。
夜間・緊急時も安心な緊急コールを居室、トイレに配置し、暮らしに安心を備えています。



- 【居室設備】
(全室個室) 18.24m²
- 介護ベッド
 - エアコン
 - カーテン
 - 照明器具
 - トイレ
 - 洗面台
 - 緊急コール等

居室の変更について
ご入居者の状況によって同施設内で
住み替える場合、当初の居室の利用権
を消滅させ、新たに別の居室の利用権
を設定します。また仕様や面積、費用
調整が発生する場合があります。

地域に愛され 20 年! 手厚いサポートで QOL の向上を

当ホームでは、お一人おひとりへのアプローチを手厚いケアを提供しております。週3回の入浴は富士山を望める最上階の絶景風呂でお楽しみいただけ大変人気です。各階に設けられている食堂には職員を配置しておりますので、お食事の時間になる度に大規模なフロア移動の必要はなく、体力にご不安がある方も安心してお過ごしいただけます。また、生活中でそれぞれの楽しみをもっていただけるよう、外出を含めた各種レクリエーションにも力を入れて取り組んでおります。その中でお気に入りを見つけていただけたら嬉しいです。協力医療機関との綿密な連携が整っているからこそ、医療機関で治療は終了するも、その後の生活で継続的に一定の医療行為が必要な方の受入れを積極的に行え、お急ぎで入居をご希望の方には当ホームから徒歩圏内にある協力医療機関で入居前の健康診断がご案内できスムーズな入居をサポート。開設以来、地域に開かれた場所として20年以上の実績・経験を存分に活かし、ご入居者が健康を維持しながら生きがいをもって生活を続けていただけるようサポートいたします。



名 称 医療法人社団愛治会
すこやか内科クリニック

診療科目 内科、神経内科

所在地 埼玉県さいたま市中央区鈴谷5-3-12

協力内容 往診、緊急時対応のアドバイス、健康相談

費用負担 医療費など

2対1の介護人員体制

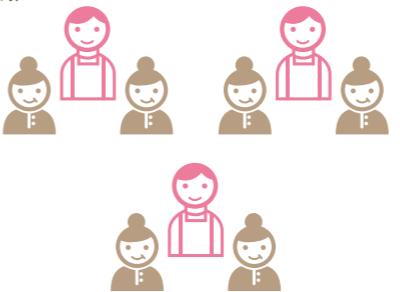
当ホームではよりご入居者のご要望にお応えするために、職員を多く配置しております。

入浴回数の増加や病院の付き添いなど、お一人おひとりのご要望を叶える **ゆとりのある人員体制** は、
生活の質を重視するご入居者やご家族に選ばれています。

当ホームの人員配置

2:1以上

例)

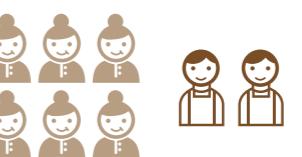


ご入居者 60人 直接処遇職員 30人

介護保険上の人員配置

3:1以上

例)



ご入居者 60人 直接処遇職員 20人



介護保険上、介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）では、
ご入居者に直接処遇*の人員比率3:1以上と定められております。

*直接処遇職員は週40時間勤務を1人と計算。